



事務連絡
平成30年12月21日

各医療機関 管理者 様

京都府健康福祉部医療課

平成30年度在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業の実施
について（厚生労働省第2次補正予算に係る事前調査）

上記事業については、平成30年北海道胆振東部地震等の対応等を踏まえ、平成30年度厚生労働省第二次補正予算（案）に盛り込まれる見込みとなりました。

今回、長期停電時においても在宅患者の使用する人工呼吸器が稼働できるよう、簡易自家発電装置等の整備経費の一部を支援し、停電時に患者に貸し出せる体制を整備することとなりました。

つきましては、当該事業を利用した整備計画のある医療機関については、下記により回答いただきますようお願いいたします。

なお、この照会は、上記補正予算（案）を受けて、緊急的に補助金所要見込額を事前に調査するものです。国における補正予算（案）の審議等により、事業が実施されない場合や、事業内容が変更となる可能性がありますので、予め御了承ください。

補助対象となる医療機関や補助額、交付申請方法等の詳細については、判明次第改めて御連絡をいたします。

なお、今回の事前調査で御連絡をいただいた内容で、補助金の交付を確約するものではありませんので、御了承ください。

記

1 事業概要

訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診ている医療機関が、長期の停電時に当該患者に貸し出せる簡易自家発電装置等の整備に必要な経費の一部を補助する。

2 回答期限

平成30年12月26日（水）（必着のこと）

3 提出方法

医療課メールアドレス（iryo@pref.kyoto.lg.jp）あて提出

※ 様式は定めませんが、購入する電源装置の概要がわかる資料、購入台数、単価及び事業総額等をご記載ください。

※ メール送信の件名を

【(医療機関名)】在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業計画（回答）としてください。

※ 事業実施予定のない医療機関におかれましては、提出不要です。

4 その他

「京都健康医療よろずネット」の京都府からのお知らせ欄に掲載しております。

書類提出・ 問い合わせ先	住所	〒602-8570 (専用郵便番号)
	担当	医療課 医務・看護担当
	電話	075-414-4746